

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年10月6日(2005.10.6)

【公開番号】特開2003-339063(P2003-339063A)

【公開日】平成15年11月28日(2003.11.28)

【出願番号】特願2002-146066(P2002-146066)

【国際特許分類第7版】

H 04 N 17/00

【F I】

H 04 N 17/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年5月16日(2005.5.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のコンテンツデータを処理する情報処理装置において、

前記第1のコンテンツデータの処理を行う処理手段と、

前記処理手段を制御するための付加情報を収集する収集手段と、

前記収集手段により収集された前記付加情報に関する情報を格納する記憶手段と、

前記記憶手段により記憶された前記付加情報に関する情報に基づいて、前記処理手段を制御する制御手段と  
を備え、

前記収集手段は、複数のユーザが保有する他の情報処理装置に記憶されている前記付加情報を収集し、

前記処理手段により処理される前記第1のコンテンツデータは、複数の前記ユーザに提供されるコンテンツデータである

ことを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記記憶手段により記憶された前記付加情報を関連する情報を演算処理する演算処理手段を更に備え、

前記制御手段は、前記演算処理手段により演算処理された前記付加情報を関連する情報に基づいて、前記処理手段を制御する

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記記憶手段は、前記演算処理手段による演算処理結果を更に格納する

ことを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記処理手段により処理された前記第1のコンテンツデータの表示を制御する表示制御手段  
を更に備えることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記付加情報は、前記ユーザが過去に視聴した第2のコンテンツデータの画質の嗜好に関する情報を含む

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

**【請求項 6】**

前記付加情報には、前記嗜好に関する情報が収集されたときに前記ユーザが参照している前記第2のコンテンツデータのカテゴリ情報が対応付けられて更に含まれており、

前記制御手段は、前記記憶手段により記憶された前記付加情報に関する情報のうち、複数の前記ユーザに提供される前記第1のコンテンツデータのカテゴリに合致した前記付加情報を基に、前記処理手段を制御する

ことを特徴とする請求項5に記載の情報処理装置。

**【請求項 7】**

複数の前記ユーザが保有する前記他の情報処理装置に記憶されている前記付加情報は、それぞれの前記ユーザが過去に視聴した第2のコンテンツデータの画質に対して、前記ユーザが行った画質調整の調整値に関する情報を含む

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

**【請求項 8】**

前記演算処理手段による演算処理結果を複数の前記ユーザが保有する前記他の情報処理装置にそれぞれ出力する出力手段

を更に備えることを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

**【請求項 9】**

複数の前記ユーザが保有する前記他の情報処理装置を装着して、前記他の情報処理装置と情報を授受する装着手段を更に備え、

前記収集手段は、前記装着手段に装着された前記他の情報処理装置に記憶されている前記付加情報を収集する

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

**【請求項 10】**

前記記憶手段により記憶された前記付加情報に関する情報を演算処理する演算処理手段と、

前記演算処理手段による演算処理結果を複数の前記ユーザが保有する前記他の情報処理装置にそれぞれ出力する出力手段と

を更に備え、

前記出力手段は、前記装着手段に装着された前記他の情報処理装置に前記演算処理手段による演算処理結果を出力する

ことを特徴とする請求項9に記載の情報処理装置。

**【請求項 11】**

所定のネットワークを介して情報を授受する情報授受手段を更に備え、

前記収集手段は、前記情報授受手段により、前記所定のネットワークを介して、前記他の情報処理装置に記憶されている前記付加情報を収集する

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

**【請求項 12】**

前記記憶手段により記憶された前記付加情報に関する情報を演算処理する演算処理手段と、

前記演算処理手段による演算処理結果を複数の前記ユーザが保有する前記他の情報処理装置にそれぞれ出力する出力手段と

を更に備え、

前記出力手段は、前記情報授受手段により、前記所定のネットワークを介して、前記他の情報処理装置に前記演算処理手段による演算処理結果を出力する

ことを特徴とする請求項11に記載の情報処理装置。

**【請求項 13】**

コンテンツデータを処理する情報処理装置の情報処理方法において、

前記コンテンツデータの処理を行う処理ステップと、

前記処理ステップの処理を制御するための付加情報を収集する収集ステップと、

前記収集ステップの処理により収集された前記付加情報に関する情報の格納を制御す

る記憶制御ステップと、

前記記憶制御ステップの処理により記憶が制御された前記付加情報に関する情報に基づいて、前記処理ステップの処理を制御する制御ステップと

を含み、

前記収集ステップの処理では、複数のユーザが保有する他の情報処理装置に記憶されている前記付加情報を収集し、

前記処理ステップの処理により処理される前記コンテンツデータは、複数の前記ユーザに提供されるコンテンツデータである

ことを特徴とする情報処理方法。

#### 【請求項 1 4】

コンテンツデータを処理する情報処理装置用のプログラムであって、

前記コンテンツデータの処理を行う処理ステップと、

前記処理ステップの処理を制御するための付加情報を収集する収集ステップと、

前記収集ステップの処理により収集された前記付加情報に関する情報の格納を制御する記憶制御ステップと、

前記記憶制御ステップの処理により記憶が制御された前記付加情報に関する情報に基づいて、前記処理ステップの処理を制御する制御ステップと

を含み、

前記収集ステップの処理では、複数のユーザが保有する他の情報処理装置に記憶されている前記付加情報を収集し、

前記処理ステップの処理により処理される前記コンテンツデータは、複数の前記ユーザに提供されるコンテンツデータである

ことを特徴とするコンピュータが読み取り可能なプログラムが記録されている記録媒体。

#### 【請求項 1 5】

コンテンツデータを処理する情報処理装置を制御するコンピュータが実行可能なプログラムであって、

前記コンテンツデータの処理を行う処理ステップと、

前記処理ステップの処理を制御するための付加情報を収集する収集ステップと、

前記収集ステップの処理により収集された前記付加情報に関する情報の格納を制御する記憶制御ステップと、

前記記憶制御ステップの処理により記憶が制御された前記付加情報に関する情報に基づいて、前記処理ステップの処理を制御する制御ステップと

を含み、

前記収集ステップの処理では、複数のユーザが保有する他の情報処理装置に記憶されている前記付加情報を収集し、

前記処理ステップの処理により処理される前記コンテンツデータは、複数の前記ユーザに提供されるコンテンツデータである

ことを特徴とするプログラム。

#### 【請求項 1 6】

同一の第1のコンテンツデータの複数の表示場所のうち、

適当な前記表示場所をユーザに案内するための処理を実行する情報処理装置において、

複数の画質で表示される同一の前記第1のコンテンツデータのそれぞれの前記表示場所に関する情報を記憶する第1の記憶手段と、

複数の前記ユーザが保有する他の情報処理装置に記憶されている付加情報を収集する収集手段と、

前記第1の記憶手段により記憶された前記表示場所に関する情報、および、前記収集手段により収集された前記付加情報に基づいて、複数の画質で表示される前記第1のコンテンツデータのうち、対応するユーザの嗜好に合致した画質で前記第1のコンテンツデータが表示される前記表示場所を判定する判定手段と、

前記判定手段による判定結果を表示する表示手段と  
を備え、

前記付加情報は、前記ユーザが視聴するコンテンツデータの画質の嗜好に関する情報を  
含む

ことを特徴とする情報処理装置。

#### 【請求項 17】

前記収集手段により収集された前記付加情報を格納する第2の記憶手段  
を更に備えることを特徴とする請求項16に記載の情報処理装置。

#### 【請求項 18】

前記付加情報には、前記嗜好に関する情報が収集されたときに前記ユーザが参照していた第2のコンテンツデータのカテゴリ情報が対応付けられて更に含まれてあり、

前記判定手段は、前記収集手段により収集された前記付加情報のうち、前記第1のコンテンツデータのカテゴリに合致した前記付加情報を基に、対応するユーザの嗜好に合致した画質で前記第1のコンテンツデータが表示される前記表示場所を判定する

ことを特徴とする請求項16に記載の情報処理装置。

#### 【請求項 19】

複数の前記ユーザが保有する前記他の情報処理装置に記憶されている前記付加情報は、過去にそれぞれの前記ユーザが参照した第2のコンテンツデータの表示画質に対して、前記ユーザが行った画質調整の調整値に関する情報を含む

ことを特徴とする請求項16に記載の情報処理装置。

#### 【請求項 20】

前記ユーザが保有する前記他の情報処理装置に記憶されている前記付加情報を更新するための情報を取得する取得手段と、

前記取得手段により取得された前記情報を前記ユーザが保有する前記他の情報処理装置に出力する出力手段と

を更に備えることを特徴とする請求項16に記載の情報処理装置。

#### 【請求項 21】

前記ユーザが保有する前記他の情報処理装置を装着して情報を授受する装着手段を更に備え、

前記収集手段は、前記装着手段に装着された前記他の情報処理装置に記憶されている前記付加情報を収集する

ことを特徴とする請求項16に記載の情報処理装置。

#### 【請求項 22】

前記ユーザが保有する前記他の情報処理装置に記憶されている前記付加情報を更新するための情報を取得する取得手段と、

前記取得手段により取得された前記情報を前記ユーザが保有する前記他の情報処理装置に出力する出力手段と

を更に備え、

前記出力手段は、前記装着手段に装着された前記他の情報処理装置に、前記取得手段により取得された前記情報を出力する

ことを特徴とする請求項21に記載の情報処理装置。

#### 【請求項 23】

所定のネットワークを介して情報を授受する情報授受手段を更に備え、

前記収集手段は、前記情報授受手段により、前記所定のネットワークを介して、前記他の情報処理装置に記憶されている前記付加情報を収集する

ことを特徴とする請求項16に記載の情報処理装置。

#### 【請求項 24】

前記ユーザが保有する前記他の情報処理装置に記憶されている前記付加情報を更新するための情報を取得する取得手段と、

前記取得手段により取得された前記情報を前記ユーザが保有する前記他の情報処理装置

に出力する出力手段と  
を更に備え、

前記出力手段は、前記情報授受手段により、前記所定のネットワークを介して、前記他の情報処理装置に前記取得手段により取得された前記情報を出力する  
ことを特徴とする請求項23に記載の情報処理装置。

#### 【請求項25】

同一のコンテンツデータの複数の表示場所のうち、適当な前記表示場所をユーザに案内するための処理を実行する情報処理装置の情報処理方法において、

複数の画質で表示される同一の前記コンテンツデータのそれぞれの前記表示場所に関する情報の記憶を制御する記憶制御ステップと、

複数の前記ユーザが保有する他の情報処理装置に記憶されている付加情報を収集する収集ステップと、

前記記憶制御ステップの処理により記憶が制御された前記表示場所に関する情報、および、前記収集ステップの処理により収集された前記付加情報に基づいて、複数の画質で表示される前記コンテンツデータのうち、対応するユーザの嗜好に合致した画質で前記コンテンツデータが表示される前記表示場所を判定する判定ステップと、

前記判定ステップの処理による判定結果を表示する表示ステップと  
を含み、

前記付加情報は、前記ユーザが視聴するコンテンツデータの画質の嗜好に関する情報を含む

ことを特徴とする情報処理方法。

#### 【請求項26】

同一のコンテンツデータの複数の表示場所のうち、適当な前記表示場所をユーザに案内するための処理を実行する情報処理装置用のプログラムであって、

複数の画質で表示される同一の前記コンテンツデータのそれぞれの前記表示場所に関する情報の記憶を制御する記憶制御ステップと、

複数の前記ユーザが保有する他の情報処理装置に記憶されている付加情報を収集する収集ステップと、

前記記憶制御ステップの処理により記憶が制御された前記表示場所に関する情報、および、前記収集ステップの処理により収集された前記付加情報に基づいて、複数の画質で表示される前記コンテンツデータのうち、対応するユーザの嗜好に合致した画質で前記コンテンツデータが表示される前記表示場所を判定する判定ステップと、

前記判定ステップの処理による判定結果を表示する表示ステップと  
を含み、

前記付加情報は、前記ユーザが視聴するコンテンツデータの画質の嗜好に関する情報を含む

ことを特徴とするコンピュータが読み取り可能なプログラムが記録されている記録媒体。

#### 【請求項27】

同一のコンテンツデータの複数の表示場所のうち、適当な前記表示場所をユーザに案内するための処理を実行する情報処理装置を制御するコンピュータが実行可能なプログラムであって、

複数の画質で表示される同一の前記コンテンツデータのそれぞれの前記表示場所に関する情報の記憶を制御する記憶制御ステップと、

複数の前記ユーザが保有する他の情報処理装置に記憶されている付加情報を収集する収集ステップと、

前記記憶制御ステップの処理により記憶が制御された前記表示場所に関する情報、および、前記収集ステップの処理により収集された前記付加情報に基づいて、複数の画質で表示される前記コンテンツデータのうち、対応するユーザの嗜好に合致した画質で前記コンテンツデータが表示される前記表示場所を判定する判定ステップと、

前記判定ステップの処理による判定結果を表示する表示ステップと  
を含み、

前記付加情報は、前記ユーザが視聴するコンテンツデータの画質の嗜好に関する情報を  
含む

ことを特徴とするプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】削除

【補正の内容】